

大分市総合計画検討委員会 第2回 都市基盤部会 議事録

◆ 日 時 平成27年10月2日(金) 13:30～15:40

◆ 場 所 大分市役所第二庁舎 6階 教育委員室

◆ 出席者

【委員】

安藤 万葉、板倉 永紀、小林 宰、武田 浩、利光 正臣、西 貴之、
吉村 充功 の各委員(計7名)

【事務局】

企画課 参事補 安達 浩、同専門員 廣田 暁則、同専門員 坪井 敬行、
同主査 秦 英司(計3名)

【プロジェクトチーム】

情報政策課 主事 菊池 正晃、住宅課 主任 安東 佑剛
都市計画課 専門員 板井 和昭、同主任 藤澤 隆介
都市交通対策課 主査 小畑 淳一、経営管理課 主査 柴田 英企(計6名)

【オブザーバー】

都市計画課

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議事

(1)人口ビジョン(案)、総合戦略(素案)について

(2)現総合計画の施策総括評価について

(3)各節の検討について

第1章 快適な都市構造の形成と機能の充実

第1節 計画的な市街地の形成

3. その他

<第2回 都市基盤部会>

事務局	<p>それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は委員の皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、大分市総合計画検討委員会第2回都市基盤の部会を開催いたします。まず開会にあたりまして、本日は久田委員、脇委員が御欠席ということで連絡をいただいています。</p> <p>本日は私たち事務局、総合計画を作成するプロジェクトチームの他に都市計画課の職員が来ております。ご質問等の際には課の担当の方からお話しさせていただくことも有りますので、あらかじめご了承ください。その他に、本検討委員会の公開につきましてお知らせが有ります。本市におきましては、市民の市政に対する理解と関心を高め、開かれた市政を推進するために各種会議の公開を行っています。本検討委員会も広く市民の皆様に意見をいただきたいという観点から、会議の公開と傍聴を行って参りたいと考えています。今日は傍聴者の方はいらっしゃいませんが、録音をさせていただいて、議事録としてホームページに公開することを考えていますので、みなさんのご了解をお願いいたします。お手元に配布している資料の確認をいたします。資料が大変多くなっておりますので、一つずつ確認させていただきます。まず次第でございます。次第の2枚目には本日の座席表を添付しております。3枚目には日程表を添付しております。日程表については最後に確認させていただきます。次が別冊になっておりますが、大分市総合戦略の素案と書いている冊子です。そしてA3カラーの大分市人口ビジョン案と総合戦略素案全体像です。次に都市基盤部会の総合計画素案です。次にA4横、大分市総合計画素案新旧対照表です。この新旧対照表は現行計画とこれから作る素案を並べて一目でわかるようにしていますので、参考にしてください。最後にA3横、総合計画検討委員会の意見及びこれに対する市の考え方等の様式です。今後はいただいた意見をこの様式にまとめながら素案や提言書に反映させていきます。次の部会からはこれに意見を記載してお見せするようになります。それでは早速議事に入ります。議事の進行につきましては検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、吉村部会長、よろしく申し上げます。</p>
部会長	<p>皆さん改めましてこんにちは。都市基盤部会の部会長を仰せつかっております、日本文理大学の吉村です。第一回では所要のため欠席をしまして、申し訳ありませんでした。本日から本格的な議論になると思いますので、積極的なご意見を申し上げます。それでは議事を進めていきます。今日初めてご出席いただいている委員さんに一言自己紹介をいただきたいと思います。</p>
各委員	<p>(委員自己紹介)</p>
部会長	<p>それでは次第に従いまして議事の進行をさせていただきたいと思います。議事の1番目になります、人口ビジョン案と総合戦略素案について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>大分市人口ビジョン案と総合戦略素案について説明いたします。よろしく</p>

お願いします。それでは座って説明いたします。

最初に人口ビジョン案についてご説明いたします。先般お配りいたしましたファイルの方の人口ビジョン案をご覧ください。先般ご説明しましたが、若干時間が経過していること、また先般説明の際、出席出来なかった委員さんもおられますことから、改めまして人口ビジョンについて説明をさせていただきます、その後ご意見等いただければと思います。

最初に目次をご覧ください。大分市人口ビジョンは、人口ビジョンの位置づけ、対象期間、2番目に大分市の人口の現状分析、3番目に大分市の将来人口の推計、4番目に目指すべき将来の方向ということで、大きく4部構成としております。

1ページをご覧ください。人口ビジョンの位置づけと対象期間です。

大分市人口ビジョンは、大分市総合戦略を策定するにあたり、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものであり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた重要な基礎となるものと位置づけています。また、総合計画の策定にあたりましても、同様に重要な基礎となるものでございます。対象期間ですが、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060年（平成72年）とします。

続きまして、2ページをご覧ください。大分市の人口の現状分析です。最初に人口の推移と世帯数・一世帯当たりの世帯人員の推移です。

国が2008年（平成20年）、大分県が1985年（昭和60年）をピークに人口減少に転じている中、大分市の人口はわずかではありますが増え続けております。

続いて、4ページをご覧下さい。人口動態です。出生、死亡からなる自然動態と、大分市への転入と大分市からの転出からなる社会動態の2つの推移を記載しております。

最初に自然動態ですが、出生数は2006年以降、毎年4,500人程度となっており、死亡数は年々増加しておりますが、まだ出生数が死亡数を上回っているため、大分市は自然増となっております。

一方、社会動態ですが、2013年までは大分市からの転出者より大分市への転入者が上回っていたため、転入超過となっておりますが、昨年、転出者が転入者を上回り、社会動態は減少に転じています。

社会動態が減少に転じたものの、自然動態の増加分が上回っているため、結果として、大分市の人口はわずかではありますが増え続けております。

続いて、8ページをご覧下さい。出生数と合計特殊出生率の推移です。大分市の出生数は、最近ではおよそ4,500人前後となっております。合計特殊出生率については、全国の合計特殊出生率よりは高い水準で推移していますが、大分県の合計特殊出生率よりは低い水準で推移しています。

続いて、11ページをご覧ください。平均寿命と健康寿命です。本市の平均寿命は年々延びており、2010年では男性が80.46歳、女性が86.91歳となっております。また、2010年の本市の男性の健康寿命は78.86歳、女性は83.53歳となっております。補足ですが、健康寿命と書いていますのは国の方が出しているもので、本来都道府県レベルまでしかありません。大分市の年齢は本来ありませんが、大分県が下の注釈に有ります健

康指標計算システムから算出しており、先般大分県の方がこの年齢をお達者年齢という形で整理していますので、策定にあたってはこの方向で整理をいたします。

続きまして、13ページをご覧ください。大分市の将来人口の推計です。

2010年の国勢調査を基本とし、2013年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の数値を用い、将来人口を推計しています。社人研推計によりますと、このままの状況で人口が推移していけば、2040年には大分市の人口は43.8万人となり、2010年比で3.6万人減少すると予測されています。また、生産年齢人口は減少、高齢人口は増加し、高齢化率はおよそ34%に達すると予測されています。

続いて、14ページをご覧ください。2010年、国勢調査時の大分市の支所毎の人口分布図と、2040年に大分市の人口が43.8万人となった場合の支所毎の人口分布図です。15ページから19ページまでは支所毎の人口推計を記載しております。

続いて、20ページをご覧ください。目指すべき将来の方向です。基本的視点ですが、人口減少への対応は、二つの方向性が考えられます。一つが出生者数を増加させ、人口構造そのものを変えること。もう一つは、首都圏への転出者の抑制と地方への転入者の増加を図ること。この二つの対応を同時に進めていくことが重要となり、自然増と社会増の両面から人口減少問題に取り組み、人口減少のカーブを出来る限り緩やかにしていきます。

次に人口の将来展望です。国においては、2030年までに合計特殊出生率を1.8程度、2040年には人口置換水準である2.07程度にまで回復した場合、2060年の人口が1億人程度確保できると見込んでおります。大分県においては、2030年までに合計特殊出生率を2.0程度、2040年には2.3程度にまで高め、更には大分県外から社人研推計に加え、毎年1,000人程度の社会増の上乗せを図ることにより、2060年の人口がおよそ96万人となり、2100年には100万人近くまで回復していくとしております。

21ページをご覧ください。このような中、本市の将来展望につきまして、自然増については、大分県の合計特殊出生率を踏まえ、2030年までに合計特殊出生率を2.0程度、2040年には2.3程度にまで高めることとします。社会増につきましては、県外からの転入者を増やすことを目指して参ります。

このように、自然増対策と社会増対策に取り組むことにより、2060年の大分市の人口は、45.0万人となりますことから、大分市は、2060年（平成72年）に45万人程度の人口の維持を目指して参ります。こちらのグラフの赤いグラフが45万人を目指す場合の推移です。青い線のグラフの方が社人研推計でこのまま何もしなければ2040年には43.8万人、2060年には37.1万人というグラフになっています。

駆け足での説明で申し訳ございませんでしたが、人口ビジョンの説明は以上です。

部会長

それでは人口ビジョン案につきましてご質問や意見がございましたらお願い

	<p>します。</p>
委員	<p>数字を書いています、大分市としての施策はあるのですか。例えば合計特殊出生率を1.8程度にするとか。</p>
事務局	<p>大変難しい問題でございまして、子どもを何人産んでくださいというのは価値観や考え方があるので、強制できるものではないですが、例えば保育所の定員を増やす、医療の助成をするなど、そういう側面を支援して出生増につながるといった施策を考えています。</p>
委員	<p>全国の自治体の中で例えば第2子から補助金を出すなどいろんな取り組みを行っている市町村が有る。我々建設業界では耕作放棄地を含めて農業の活性化ということで、1次産業と6次産業のコラボレーションで産業を興す提案をしていますが、もうひとつ農村の過疎化に対し都会から人に来てもらい農村を活性化する、消えていこうとする農村が大分県内に有ります。そういうことを市政の中で方向付けが出るともう少し数字が変わると思います。その辺りを市長はどう考えていますか。</p>
事務局	<p>2060年はかなり先の話ですので、そこを目指すために5年間の総合戦略を立てます。その中でその辺りの具体的な取り組みが出てくるような形になります。</p>
委員	<p>先日、保育所の待機児童の話が有りまして、大分は多いという記事が出ていましたが、その辺りは何か展望が有りますか。</p>
事務局	<p>今年から子ども子育て支援新制度が始まり入所の要件が大きく変わりました。簡単な例で言いますと、仕事をしていない母親が仕事をしようとした場合、その時点では子供を預けることが休職ということであればできませんでしたが、新しい制度では預けることができます。そういった潜在的な方の申し込みが多く、それに対応するために昨年から1800人程度の定員を拡大しましたが、それを上回るニーズが有ったためそのような結果となっています。また、その問題に対しても今後さらに定員を拡大していく方向で進めています。</p>
部会長	<p>他にはよろしいでしょうか。それでは引き続き総合戦略の方をお願いします。</p>
事務局	<p>引き続き総合戦略についてご説明します。総合戦略につきましても色々資料が有りますので、あらかじめ準備をお願いします。まず総合戦略素案で説明を基本的にいたします。ファイルの中に総合計画と総合戦略の概要と関連性というものがあると思いますので準備をお願いします。そして本日お配りしております大分市人口ビジョン案と総合戦略素案の全体像、第5部将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくりというもの、右肩に総合戦略対応版、基本的にはこの資料の方で説明いたします。</p> <p>それでは総合戦略素案について説明いたします。大分市総合戦略につきましても</p>

は、今年度末の策定に向け、現在取り組んでおり、素案が出来ましたので本日お示しさせていただいております。

1ページをお開き下さい。最初に総合戦略を策定する趣旨についてです。大分市ではまだ人口減少社会を迎えておりませんが、国においては、既に本格的な少子高齢化、人口減少社会を迎えており、そのような中、地方創生を重要政策として掲げ、人口減少を克服し、各地域の特徴を活かした自律的で持続可能な社会を創造する取り組みが進められております。本市においても、将来にわたり発展していくよう地方創生に関する取り組みを進めていくために総合戦略を策定するものです。

続きまして総合戦略の位置づけです。まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するもので、大分市人口ビジョンでは、2060年(平成72年)に45万を目指すこととしておりますが、この人口ビジョンを実現するための目標や施策等を取りまとめるものです。対象期間につきましては、2015年(平成27年)から2019年(平成31年)までの5年間とします。

続きまして、大分市総合計画との関係です。

こちらにつきましては、先ほど申しました総合計画と総合戦略の概要と関連性、こちらをご覧ください。大分市総合計画は本市の最上位計画となり、総合戦略は1個別計画という位置付けとなります。しかしながら、総合戦略は人口減少対策等に優先的かつ重点的に取り組み、将来の大分市が自律的で持続可能なまちであり続けるための計画となり、また、様々な分野に関連しますことから、大分市が目指すまちの姿(都市像)に大きく寄与する重要な計画となるものと考えております。

総合戦略の策定にあたりましては、資料右下の矢印のところになりますが、大分市総合計画の中から関連するものを抽出し、まとめたものが大分市総合戦略としております。抽出にあたっては、2点の基本的な考え方に基づき、抽出作業を行っております。1点目が、人口減少の克服や地方創生に直接繋がるもの、2点目が、計画期間が平成31年度までとなりますことから、優先的かつ重点的にすぐに取り組み、或いは取り組まなければならないものという2点でございます。

こうしてまとめたものが、この大分市総合計画(素案)となります。

ここで、委員の皆様は大分市総合戦略(素案)について、どのようなご議論をさせていただくかということについてご説明いたします。

基本的には、総合戦略だけをご議論していただくことは考えておりません。と申しますのも、先ほどご説明いたしましたように、大分市総合計画(素案)の中から、人口減少の克服や地方創生に直接繋がる施策を抽出したものが、大分市総合戦略となるため、総合計画のご議論をしていただく際、総合戦略に関する内容につきましては、地方創生を実現するという観点を考慮してご議論していただければと考えております。

それでは大分市総合計画(素案)からどのような内容を抽出したか、抽出した内容等についてご説明いたします。本日お配りしております第5部将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり、右肩に総合戦略対応版と書いている資料の方をご覧ください。ここの中に、菱形で取組みがありますが、この部会でいくと96ページをお開きください。一番上の主な取組、風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成の中の一番上の文章の前にSマークを付けております。このSマークの付いているものが、総合戦略に関する内容で抽出作業を行いまして、総合戦略

素案となっております。総合戦略素案の今の所では 41 ページに快適な都市構造の形成(1)計画的な市街地の形成の所に対応しています。

なお新旧対照表の方にもSマークをつけておりますので、参考にいただければと思います。

なお、本日お配りしている大分市総合戦略(素案)につきましては、総合計画からそのまま抜き出しておりますが、他の部会より既にご意見が有り、もう少し分かり易い表現にした方がよいのではないか等のご意見もありますことから、今後、総合計画との整合性を図りながら、表現を変更することも検討しております。

最初の資料になりますが、総合戦略全体についてご説明します。こちらの人口ビジョン(案)と総合戦略(素案)の全体像の方をご覧ください。資料中央やや左側になりますが、基本目標(数値目標)と有り、大きく4つを基本目標としております。

1番目にしごとをつくり、活力に満ちた大分市、2番目に人にやさしい、あたたかさあふれる大分市、3番目に時代にあった地域をつくり、住み続けたい大分市、4番目に安心・安全な暮らしを守り、未来へ発展する大分市の4つです。

参考までに総合戦略(素案)では1番目のしごとをつくり、活力に満ちた大分市が3～14ページ、2番目の人にやさしい、あたたかさあふれる大分市が14～27ページ、3番目の時代にあった地域をつくり、住み続けたい大分市が28～35ページ、安心・安全な暮らしを守り、未来へ発展する大分市が36ページから46ページとなっております。

また、4つの基本目標を簡潔に申し上げますと、しごとづくり、ひとづくり、まちづくり、未来づくりとなっております。しごとづくりやひとづくりは、それぞれが相互に関連し、優先順位等は特につけられるものではありませんが、国の総合戦略等を勘案する中、大分市の総合戦略では、仕事があれば、人は集まらず、人が集まってまちとなり、そして、そのまちを未来へ繋げていくという考えのもと、この4つを基本目標とし、このような並びの体系としております。

それぞれの目標毎には、例えば、1番目のしごとをつくり、活力に満ちた大分市の右に青い字で基本的な方向・施策とございます。1番上の目標は工業・商業・サービス業の振興など4つの基本的な方向を示しています。またその工業・商業・サービス業の振興の中には基本的な施策といたしまして、工業の振興、商業、サービス業の振興、流通拠点の充実の3つを記載しています。また総合計画の何処から来たのかを分かりやすくするために、次の A3 縦書きの資料になりますが、総合戦略(素案)と大分市新総合計画対応表でございます。左側の赤い枠で囲んでいる部分が大分市総合戦略(素案)の体系です。右側の青い枠が大分市総合計画(素案)の体系です。総合計画のどこから総合戦略の体系に抽出したか分かるようにしております。なお本部会については先ほど例で出しましたが、2枚目の方になります。4番目の安心安全な暮らしを守り、未来へ発展する大分市の2番目の快適な都市構造の形成等が総合計画の中から抽出した形となっております。

以上で大分市総合戦略に関する説明を終わります。繰り返しのご説明となりますが、総合計画の議論をしていただく中、Sマークが付いている取り組みを地方創生に繋がる取り組みかどうかという議論をしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。説明の方は以上です。

部会長

ありがとうございました。事務局より総合戦略の説明が有りましたが、要点

をまとめますと、総合戦略の素案の中に出てきた S マークが付いている内容につきましては特に中身の細かい所を集中的に議論する必要はないということですね。さらに総合計画と総合戦略があるわけですが、上位計画の総合計画に関する議論を行うことで総合戦略の議論も併せて行ったという形で進めていくということで間違いありませんか。

事務局

はい。よろしく申し上げます。

部会長

それでは、今の説明につきましてご意見や質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは特に無いようですので、次の議事に進みたいと思います。議事の 2 番目になります。現総合計画の施策総括評価について説明を事務局よりお願いします。

事務局

それでは、現総合計画の施策総括評価についてご説明いたします。こちらは、今の総合計画の中に 46 の施策があり、これまで 5 年間取組を行ってきました。その実績や課題などを踏まえて総括的に評価を行い、これを具体的に新計画に反映させようとするものです。考え方としては、あくまで市内部で評価したものでありまして、外部行政評価委員会の中で客観的な目線から意見をいただいて今後の参考にしていきます。今回は参考資料としてお配りしています。この中から都市基盤部会に関わる所を一つご説明します。資料の 11 ページをご覧ください。

資料の上段左側に 38 計画的な市街地の整備という所があります。38 というのが施策の番号です。このような施策が全部で 46 項目あります。その施策に対する事業費を次の欄に書いています。土木建築部関係で言いますと、計画的な市街地の整備に係る事業費として 25 年度の決算額として 82 億 6000 万円という数字を書いています。その下が 26 年決算額、27 年度予算額になっています。右の欄に主な事業を記載し、その次に主要な施策の指標を書いています。土地区画整理事業の施行中の箇所、完成目標箇所数を記載しています。次の欄の市民意識調査結果の所に重要度と満足度を記載していますが、この数値は市民アンケートで点数を付けていただいたものです。点数が高いほど重要度、満足度が高くなります。

こうした市民の意見を基に施策の総括評価ということでまとめています。大分駅周辺ではホルトホール等の整備が進み、賑わいの都市拠点の形成が進んでいること、都市拠点を繋ぐ道路網の整備が進んだことが一つの成果として挙げられています。今後は老朽化する公共施設、道路、橋梁等の維持管理を計画的に行うことが必要と考えていますが、この項目については一定の成果を上げたことを市の内部ではとらえています。

こうした評価を踏まえ、新しい総合計画に内容を反映させることとしていますが、これから人口減少、少子高齢化等の問題が生じることから、環境負荷の小さいコンパクトな都市づくりを進める必要が有ることと、公共施設等の老朽化対策に費用が要することが考えられていることから、そういった対策を総合計画に反映させるべきものということを記載しています。

こうした形で、現行の総合計画に対する評価を行い、新しい総合計画に反映させることを考えています。この評価に対するご意見をいただくことは考えていませんが、これから各節を説明するにあたって何かご意見があれば伺いたいと考えています。以上です。

部会長

ありがとうございました。この2番目の議事についての評価はこの部会ではない別の委員会で行うので、これは今後の議論の参考にするというのでいいですね。何か他に意見はありますか。(特になし)

それでは本日の主要な議題になります議事の3番目、各節の検討に入りたいと思います。今日は第1章第1節となっていますので、事務局より説明をお願いします。

事務局

説明の前に資料をお配りします。この資料はお配りしている総合計画素案の修正で、修正箇所が4箇所あります。11ページに記載しています出生数及び合計特殊出生率の推移の項目と数値に誤りがありました。95ページは言葉が抜けていた部分がありました。97ページも文字が抜けていました。114ページの目標設定の数値が違っていました。訂正をお願いします。

それではこれから素案の説明に入りたいと思います。

まず、各節の文章の構成について概要説明します。まず、「動向と課題」を記載して、それに対する「基本方針」、そして「主な取り組み」、最後に「目標設定」という構成になっています。説明は全て一括して説明して最後にまとめてご意見をいただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは95ページをご覧ください。具体的な説明に入っていきます。

私からは、大分市総合計画(素案)の95ページから98ページに掲載しております第1章第1節の計画的な市街地の形成についてご説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。これより座って説明をさせていただきます。

動向と課題に入る前に、この節の基本的な考え方について触れさせていただきます。

先程、大分市人口ビジョン(案)の説明にありましたが、本市におきましても全国の地方都市と同様に、少子化による超高齢社会の進行や将来的に訪れる人口減少社会など、地方行政や民間事業者にとっても、経験したことのない難しい局面を迎えることとなります。

そこで、このような社会情勢の変化にも柔軟に対応出来る様、計画的な市街地の形成に今から取組んで行く必要があると考えているところでございます。

それでは、95ページ上段の動向と課題からご説明いたします。

ここでは、大分市全域を見渡し、過去から現在そして将来のあるべき姿についてお示しをしております。

要点をご説明いたしますと、本市では、これまで新産業都市の建設を機軸に、良好な市街地の形成を進めてまいりました。しかし、高度経済成長期の人口増加に伴い、郊外の大規模開発が行なわれるなど、急激に市街地が拡大したことで、中心市街地から郊外への人口移動が始まり、その結果、中心市

街地の空洞化を加速させるなどの問題を生じさせてきました。

現在は、東九州自動車道の整備に伴い、都市・地域間の経済・産業活動の活発化・広域化が進んでおり、そのような中で中心市街地の再生・活性化に向けたまちづくりを進めているところでございます。

特に、大分駅周辺を中心市街地においては、大分駅周辺総合整備事業による県都・中核市としてふさわしいまちづくりが進んでいます。

これからは、うるおい、美しさ、豊かさで満たされるバランスのとれた都市をめざして、鶴崎、大南、植田などの各地区の特性をいかした、市街地の整備が必要であると考えております。

そのためには、将来の人口推計や都市を取り巻く環境の変化を的確にとらえた地区拠点の整備や都市交通の再編など、長期ビジョンにたった持続可能なまちづくりが求められています。

また、新産業都市指定以降に整備された道路構造物や河川施設などは、既に30年以上経過しているものがあり、適切に維持管理を行っていく必要があると考えております。

以上が、動向と課題でございます。

続きまして下段にあります「基本方針」について 要点を説明いたします。動向と課題を踏まえ、超高齢社会や人口減少社会などの社会情勢の変化に対応した、都市構造の構築、並びに幹線道路や公共交通網の充実、さらには、道路構造物等の維持管理などに関する方針内容としております。

中でも、多様な生活サービス機能が集積した県都にふさわしい風格ある広域都心の形成や、地域の特性をいかした自然・歴史など魅力ある地区拠点の形成を図る事。幹線道路の整備や公共交通網の充実により地域間の連携を強化し都市の骨格形成を図る事。人にやさしく美しい都市空間の創造を推進する事。道路構造物などの公共施設の長寿命化を推進する事、を基本方針としております。

続きまして、主な取組についてご説明いたします。96ページをご覧ください。

基本方針を踏まえて、5つの取組みをお示ししております。1点目の取組みは、コンパクトシティの形成をイメージした風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成でございます。1つ目では、県都・中核市として、また東九州の政治・経済・文化・交通などの拠点として、広域都心の総合的な整備の推進としております。

2つ目は、都市拠点についてお示ししており、広域都心の中でも大分駅周辺を中心市街地の活性化に向けた取り組みを目指しております。

3つ目は、鶴崎や大南、植田などの各支所の周辺地域における、自然・歴史・文化などの特性をいかした個性的で魅力があり、便利な地区拠点の形成を目指す事としております。

続きまして中段にあります2点目の計画的な土地利用の推進についてご説明いたします。

一段目では、自然・歴史・文化に配慮し、社会情勢の変化や地域特性を考慮した土地利用の規制や誘導策を検討します。

二段目は、良好な市街地を目指し、横尾地区や大分駅南地区などの、区画

整理や市街地再開発など地域の特性に応じた事業を推進します。

三段目には、今後予想されております大規模災害の復旧復興に備える地籍整備の推進や大規模盛土造成宅地の耐震化の促進を挙げております

次に3点目の産業や生活を支える道路体系の確立についての取り組みでございます。

一段目では、大分県及び東九州における拠点都市として広域的な連携や都市活動を円滑にするために、拠点間や拠点と周辺地域を結ぶ道路網を構築するなど、本市の道路ネットワークの強化をお示ししております。

続きまして97ページをご覧ください。主な取り組みの4点目になります。人にやさしく美しい都市空間の創造と整備でございます。

一段目に、高齢者や障がい者を始めとする、だれもが円滑に移動ができ安心して都市施設の利用が出来る様に、ユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備。

二段目では、災害時延焼遮断帯や輸送路、避難場所など災害に強い都市空間の整備。

四段目では、自然とふれあいながら、地域の歴史・文化を活かした個性や魅力を高めたまちづくりの推進。

五段目では、都市に残された貴重な公共空間である河川敷や堤防など、市民の潤いとやすらぎの空間として、環境へ配慮した整備に取り組むこととしております

続きまして5点目既存都市施設の計画的な維持管理の取り組みでございます。ここでは、道路、橋梁、トンネル、河川管理施設などの機能維持のため、新技術なども活用し、安全性の確保やライフサイクルコストの縮減への取り組みを行うこととしております。

98ページをご覧ください。ここでは目標設定についてお示ししております。この表では、横軸に指標名、現状値、平成31年度の見込目標値をお示ししております。

主なものでは、三段目に道路体系の確立を図るための目標として幹線街路整備延長を掲載しております。四段目には、ユニバーサルデザインや防災対策に配慮した都市空間の整備目標として無電柱化延長を掲載しております。さらに五段目では、既存都市施設の計画的な維持管理の目標として、現在本市が取り組んでおります市道橋における修繕済の橋数をお示ししております。以上ご説明いたしました様に、この節では、超高齢社会の進行、また人口減少社会の到来に向けて、現在の市民生活に必要なサービスは当然維持しながらも、将来のまちづくりに必要な方針をお示ししている所でございます。以上で、説明を終わります。

部会長

ありがとうございました。それではどこからでも構いませんが、質問や意見等ありましたらお願いします。

委員

高規格道路は国の関係の道路ですが、都市幹線道路は県道が主になると思いますが、今の分市で整備が遅れているのは県道や3桁国道になると思う。そういう観点で見ると今、地域で問題となっている歩道が狭い道路などは県道が

	<p>多い。バス通りになっているが、バスが通ると離合できないというような道路が結構多い。今まで県との連携が悪く事業が進まなかった面もあるかもしれないが、もう少し連携について県との協調関係を進めることを触れてほしい。</p> <p>県に言わせると街中を100m整備する経費で九重の方だと1km整備できる。そういう問題ではなくて安全な街を作る意味では、経費がかかっても整備しなければいけない部分は整備をするという考えで、盛り込んでほしい。</p> <p>それから、過去に郊外型の副都心構想が植田、鶴崎にありましたが、これについても、今は駅など中心部を整備しているが副都心という構想の中でのまちづくりを進めてきた経緯があるので、やはり植田と鶴崎についての副都心を中心とした都市の整備というのをどこかで記載する必要があると思います。</p> <p>以上の2点を要望します。</p>
委員	併せて、渋滞対策という意味での整備について触れる必要が無いですか。
委員	渋滞対策という以前に道路が危険な状態、通学路に歩道が無いものやバスが来たときに離合ができない道路が県道で特に相当ある。
委員	市内には渋滞箇所が相当あると思う。そこも県道が絡むとは思いますが。
委員	幹線というのはほとんどが県道。市道はある程度整備ができていますが、幹線のうち3桁国道や県道の整備が追い付いていない。
委員	東バイパスの米良からの延長、花園方面は止まったままではないか。循環型の交通網を整備していけば交通渋滞も緩和するのではないかと思うが、それで通過車両がそちらを通れば渋滞は緩和されると思う。
委員	<p>渋滞と言っても朝晩の時間帯が主で、それ以外の時間帯は渋滞で困ったという状況ではない。それよりはバスの離合ができないとか、朝晩でもバスが来たら待避しないといけない状況から渋滞になる場合が多い。そういった問題のある道が大分の場合多いと思う。市道には民間開発した団地など条件を整えて引き取っているケースが多いが、県道や国道が遅れていて連携が悪いから渋滞するなり、危険な道路が残っているのが目立つ。</p> <p>国道442号は歩道拡幅の目途が立ったが、その他についても県と積極的に連携をとって整備していかないと、問題は市道ではない。県道や3桁国道だ。そういうことを記載して積極的に整備を進めることが必要だと思う。</p>
事務局	<p>今の発言のとおり幹線道路は国県道が多く、本市としても県との連携と言ったところで協議を進めている事案もあります。96ページに道路体系の確立ということで記載しているところにももう少し連携ということも盛り込むかについて、事務局でも検討したいと思います。</p> <p>そして、渋滞に関することですが今回の「市街地の形成」の節ではなく、「交通体系の確立」の節に項目があります。その中に記載していますので、今の意見をどのように反映させるのかということについて、事務局でも検討します。</p>

委員	<p>特に連携についてだが、県道のことは県に意見を言っていないといけない。その部分には市との連携がないという状況だ。市が窓口になるということではできないのか。県に言いに行っても「それは順番が違う」とか「別の場所でやっています」など言われて断られる。市と県の関係の中で市がどこかで受付けて一緒になってやるという格好にしないと地元が県と直接交渉しないといけなくなる。</p>
事務局	<p>総合計画と話がずれてしまいますが、「県政要望」という形で毎年6月頃に県に対して市が要望を出しています。その中で3桁国道の早期改良なども要望しており、そういった取り組みも行っています。</p>
委員	<p>ぜひそういった連携ということを文言に入れてほしい。</p>
委員	<p>文化の構築ということで、市長の言う大友館から南蛮文化を含めたところですが、大分市を訪れ、遺跡を見に行った場合にあまり見所が無い。宿泊者がホテルにチェックイン後、食事までの間でちょっと観光できればという時に。府内城整備の構想がありますよね、その県庁横の遊歩公園の通り、あそこがお城の大手門となっていた歴史があるようですが、大友館から府内城に行く道とかそういった歴史文化的な施設を結ぶことができれば観光客を含めていいと思います。</p> <p>また、県も検討していますが南海トラフ対策として、主に40m道路などを対象とする避難道路などの指定について、まだ県も具体的な指定はできていないけれども40mは候補になっているようで、197号線はどうなるのかとか、今後の県の進捗によって大分市も連動すると思うので、そういった災害対策を早めに検討する必要があると思う。県は今年、方針を全県的に出したけれども具体論はない。もっとスピード感を持たないと、と県には言っているけれどもなかなか出てこないようです。</p> <p>今日は水道局の職員が来ているので話しますが、大分市の水道管は老朽化していて、水道水に鉄錆が混ざって出てくる状況になっている。飲料水としては適しているのですが、朝、蛇口をひねると赤茶けた水が出てくる。水道事業は独立採算ですが、経営状況は黒字なので老朽管の更新などについての積極的な対応をしてもらおうよう水道事業管理者にもお願いしていますが、快適な水道水、東京都がやっていますがおいしく飲める水、そういった環境整備をしてもらいたい。</p> <p>九州電力と話をしているかもしれないですが電柱の地中化、この取り組みを大分市は総合計画の素案で書いていますが、これは九州電力と協議ができているということで記載しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。延長の記載は道路だと両側をそれぞれ加算するのでこの距離になります。</p>
部会長	<p>先ほどまでの発言について、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>拠点の話ですが、総合計画（案）の中では96ページの風格ある広域都心と</p>

<p>委員</p>	<p>暮らしやすい地区拠点の形成とあります。その3番目、地域の自然と歴史文化を生かした個性的で魅力があり、便利な地区拠点の形成を目指しますと記載しています。この中で地域の拠点のことについて触れています。個別の鶴崎地区や植田などの名称は出さずに地区拠点の形成ということで一括りに示しています。</p> <p>それは大南なども同じレベルの「支所」という括りで考えているのでしょ。植田と鶴崎はその上位に位置付けないと。やはり「副都心」という形の中でまちづくりをしたのだから。そのままになっている。交通体系の話になるが、やはりバス路線なども中心部に向かって集中する形になっている。植田であればわさだタウン等を中心に交通循環することが、富士見が丘などの団地の過疎化に対する便利さということで対策につながってくると思う。</p> <p>今はそういう体系になっていない。鶴崎地区もそうであって、そういったところに踏み込んでいきたい。やっと都心、駅中心部の整備が完了しつつあって、そのあとは植田や鶴崎などをどうするかという考えに入りたい。今の記載のように支所単位の形成で記載しているのではなく、もうひとつ上の位置で2か所を考えるべきだと思う。鶴崎・植田の2か所は市民行政センターという形で全ての行政業務ができるようになっている。そのような拠点を副都心として活かすことが過疎化を防ぐなど、まちづくりにつながってくると思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>コンパクトシティという考え方で国が推進していますが、支所の周辺や鉄道駅の周辺、幹線道路のバス停の周辺などを拠点として、その周りに学校施設などの公共施設や生活利便施設をコンパクトに貼り付けて、その周辺に住民にも居住してもらうという考え方があります。</p>
<p>委員</p>	<p>そういう風になって便利が良くなれば、富士見が丘周辺にも若い人が住み始めると思う。当然210号線の拡幅もあるけれども。わさだタウンのあたりではバス通りは山側を通るが、病院は川側に集中している。バスを降りて病院に行くためには、わさだタウンを通り抜けて500mくらい歩かないといけない。そのため足が悪いと、たとえ地元の人でもバスが使えずコミュニティバスも無いので近所の病院を利用できないという問題点がある。買い物だけでなく生活利便施設全体を考えた拠点づくりをしないと周辺に住む人たちとしては「中心部ばかり整備して」というイメージになる。</p> <p>今はまだ南北軸の話などもあるが、その話が落ち着いたら「今度は副都心構想ですよ」と、位置付けとしてはこれまで副都心という形でまちづくりをした経緯があるのだから。さっきの郊外型のまちづくりで中途半端なままになっている。やはり各支所を同等に考えるのではなく、もう一段階上の位置付けをするべきだと思う。そうしないと副都心で開発を行ったところがまた潰れることになると思う。過疎化して店舗が出ていくことの悪循環になる。鶴崎にしても明野やパークプレイスなど複雑な構造になっている。</p>
<p>事務局</p>	<p>以前の総合計画では、副都心という文言が使われていた経過があります。直近の総合計画では使われていませんが。</p>

<p>委員</p>	<p>そこが不満なわけです。以前の計画ではそのように打ち出しておいて、いつの間にか無くなっている。だからそれを再度記載してほしい。同等に地域性というのではなく、せつかく副都心として打ち出したものが中途半端で終わっている。わさだタウンなどができて便利になったところが機能していないというのが現実だ。そこはまちとしての機能を復活しないといけないと思う。</p> <p>副都心という文言はともかくとして、その位置付けを支所全て同等というのは。支所機能としても鶴崎・植田は他の支所より充実した機能になっているし、そうやってきたのだから言葉は違っても上位としてそういう位置付けをしていく必要がある。そして将来的には交通体系などもどうしていくかという議論につなげていくべき。</p> <p>副都心という言葉が消えたことを今更どうこう言わないが、それだけの意識付け、位置付けは必要ではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>わかりました。貴重なご意見として受け止めたいと思います。</p> <p>また、城址公園整備と遊歩公園の位置付けですが、城址公園と大友氏遺跡を結び付け、歴史の薫るまちとしての位置付けが必要と考えますので、今後、計画の中でどのような位置付けができるか全体で検討したいと考えます。</p> <p>避難路の指定については、県と協議をしながら進めることとなります。先ほどのようなご意見にありました県との連携という点からも、早急に指定ができればと思います。確か指定は県が行うことになっていますので、ご意見として承りたいと思います。</p> <p>水道の老朽管対策の取り組みについては、都市基盤部会で水道の整備という節がありますので、その時に議論したいと思います。</p> <p>電柱地中化については九州電力の協力が必要不可欠なので、今後整備に着手するときは九州電力と協議をします。防災対策と景観向上の面からも無電柱化は有効ですのでご意見として承ります。</p>
<p>委員</p>	<p>参考に聞きたいのですが、都町で2路線の整備をしていますが、それに交わる横線の整備は国交省の補助は取れないのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>横の通りはかなり幅員が狭いです。無電柱化の手法もいろいろありますが、元々の幅員が狭いのでかなり困難だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>もうひとつ北側の通りはどうですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>あそこは幅員がありますので、地元要望等があれば。</p>
<p>委員</p>	<p>国交省予算で整備したのでは。</p>
<p>委員</p>	<p>確か昔は電線地中化のみで補助があったが、今はまちづくり全体としての整備で予算をとるように制度が変わったでしょ。だから電線地中化の単独事業ではなくなったはず。</p> <p>無電柱化は無電柱化の補助で行うが、街灯をつけたりするのはまちなか整備</p>

	<p>の補助ということで複数の補助を使うなど事業費が変わってきている。だから昔は電線地中化一本で事業を行っていたが、今は別れてしまっている。国交省と経産省とで。</p>
事務局	<p>やはり、以前の状況からグレードを上げるような整備をする場合にも、電線共同溝の補助だけで整備するのは難しい状況ですし、それに適合した補助を活用する場合があります。</p>
部会長	<p>そのほかにご意見はありますか。</p>
副部会長	<p>基本方針に人口減少や地方創生といった記載がありましたので、それとの関係になります。資料等でも人口ビジョンや総合戦略といった記載がありましたところで一言お話しします。私も地方創生の議論をいろいろな場所でしていますし、先週も石破大臣や増田さんの意見を聞いてきました。</p> <p>その話の中では、基本的な発想として人口減少は非常に厳しいものだという認識があり、地方でもいかに若者が定住して2人の子供を産んでいくかというところが最大のポイントとして皆さん共通に話していました。そのあたりを是非とも計画の中身に、そういった地方創生の流れを踏まえていただきたいと思います。具体的に言うと先ほどの意見にもありましたが、住む場所として若い世代から大分を選んでもらえるよう取り組む、郊外含めて住環境含めて。転出が一番多い福岡と比べても、若い子が福岡ではなく大分に住みたいという形で20代30代の方に大分を選んでもらえる、というような取り組みを計画に取り入れてほしいなと思います。</p> <p>もうひとつは小林支社長もお見えですので、JRやバスを含めた公共交通についてです。今の資料では高齢者や障がい者を中心にした書き方になっていますが、やはり子育て世帯とか子供だけでも乗れる利便性などを意識してほしい。鉄道と二次交通との連携などバスの利便性向上や、そういった今の利用状況から公共交通の利用が増えていくような取り組みを、特に若い世代や子育て世代や学生など、あと場合によっては高校生以下の子どもが今以上に乗るような機会を増やすことを考えてもいいのではないかと思います。いろいろな議論があると思いますが。</p> <p>3点目として、公共交通の絡みで大分に限らず全国的なことですが、人口減少社会の中で国内経済も縮小していくことはある程度やむを得ないことという認識があると思います。人口が減っていくので。その中で域外からの外貨を稼ぎましょうということ、つまり交流人口を増やす、分かり易く言うと観光ということになります。都市基盤でも少しそういった視点を入れられてはどうかと思います。要は域外の方が大分で都市基盤を使っていくと、特に公共交通かもしれないですが、そういったことを盛り込むと正に今の地方創生の議論に合致した新しい計画になるかと、これは私の意見として3点を言わせていただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。全体的な話になると思いますが若者の定住というところは、少子化対策としても有効であり重点的に考えないといけないと思</p>

<p>副部会長</p>	<p>ますので、都市基盤の中でも若者の目線で足りないところは、いただいたご意見を基になるべく盛り込んでいけるように取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>あと一つだけですが人口ビジョンでコメントさせていただくと、将来推計は県の作った考えに合わせているということで一つの選択肢だと思ひています。ただ、出生率の2.0というのは先ほど私が言った結婚して2人育てるといふのと意味が違ひまして、子供を産まない人もいますことからそれを踏まえると、実は人口を勉強している人の間では出生率2.0とは、子供を産む女性全員が原則3人産むという数字になります。ですひで、この数字がいかに厳しいかという認識が必要ひです。現実ひまわりに3人お子さんがいる人がどのくらいいるのかということも踏まえた上で、子供を産める女性が全員3人産むという水準であるという数値ということ。</p> <p>また、今の15歳以下の人口が減っているというところを意識していただきたいと思ひます。それは10年20年先の20代30代の若い人の人数は思ひた以上に減ってきます。その中での試算だということ、そのあたりの厳しさをどこかに織り込んでいただけるといいと思ひます。政府の試算でもそのあたりを踏まえていますひで、そこに触れておくひよく考へているように見えると思ひますひで、その2点を踏まえ、いかに厳しい状況かということが出てくると良いのではないかとと思ひます。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい。それでは今ちょうど若い世代がという話が出まして、我々都市基盤の部分ですけど、大学生と30代の代表ということで、それぞれの立場からコメントをいただければと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>私は大学生ひ車を持っていないひで、電車かバス、友人の車が主な交通手段になります。電車はまだ大学前駅が近くにあるひで、バスが生活している中で不便ひです。路線が分かりにくいことひ、本数が少ないことひで、わさだタウンひパークプレイスに行こうと思ひても、大分駅へ行ってしまひう。ずっと今の所に住むわけではないひですが、働く世代にしまも大分であれば車を持つかもしれませんが、公共交通があるといひと思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>若い人が出ていく、働く場所が無いのかというところはお答えしにくい所ひはありますが、若者が出ていくきっかけの一つは外の大学に出て行ってしまひう。出て行くのは仕方が無いひですが、何か戻ってくる取り組みが出来て、大分の魅力が出てくれれば帰ってもらえと思ひます。</p> <p>捕捉ひ人口ビジョンの12ページをお開きください。大分の産業の所で、3次産業が大半を占めています。3次産業の中ひでも小売・卸売が一番多く次ひ医療・福祉となっています。これから就職しようという方がそれ以外の職種、極端な例ひ言ひますと、研究をもっと進めたいという学生さんは、大分に研究できる所ひがほとんど無いひで、東京、福岡に出ていきます。それを市ひがするかといひとなかなか難しいひで、企業に協力依頼をしていく必要があると思ひます。</p> <p>総合戦略の策定にあたって市民アンケートを実施しています。次回の会議ひ示す予定ひですが、高校生、大学生にもアンケートしており、進学は県外、県内、</p>

<p>副部会長</p>	<p>市内いずれかとの問いに約7割が県外を希望しています。ただ、約5割の方は就職にあたっては戻りたい。一旦4年間、2年間出て、職があれば戻りたいというイメージを持たれていますので、端的に言うともマッチングだと考えています。そういった所で大分は進んでいかないと若い世代が流出し、課題と考えていますので、解消に向けて取り組んでいきます。</p> <p>今の話と関連しますが、大分の地域性もあるかもしれませんが全国的に若い世代が車を購入しなくなってきています。30歳前後以降のあたりから急速に車離れが進んでおり、ここは車社会の街ですので、そのあたりも念頭に置いていただくのと、他地域の大学の先生と話していると地域で働きたい人は増えており、10年20年前の世代と比べて東京だけではなく地方という選択肢を考えている学生は3大都市圏には多いという話も出ていますので、ある意味大分もチャンスだと思いますし、せっかく作るのをベースとして頭に置きながらお願いします。先生の感覚としていかがですか。</p>
<p>部会長</p>	<p>おっしゃられる通り、車離れというのは周囲の学生も卒業しても無くてもよい、そもそも移動が減っており出かけないようです。徒歩圏、原付圏で移動できる範囲しか出かけない学生、卒業生が多い。あと就職に関して言うと、やはり地元志向が増えています。特に工学部でも地元志向がありますが、なかなか就職が無いので都会にということはどうしてもあるかと思えます。そこを改善したいと大学側としても思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>人口ビジョンの話に戻りますが、我々が15年ほど前の学生の時に、地元に戻ってくるにあたって、ちょうど就職氷河期の真ただ中で、同世代で志を地元を持ったものがほとんど帰ってこず、数年して多少緩和されましたが、当然学生さんが選ぶにおいては、就職先というのは大切なことで、地方選挙でも石破大臣が言葉を発せられ知事も市長も強調されていましたが、まず仕事を生んで戻られる方を増やす、そういう文言を入れることはビジョンとして大切なかなと。それから15年ほど経ち、三児の親になりましたが、これから子供を何人育てるかというのは我々の世代においては大切なことと思えますが、中津市の出生率が一番高く、目標を成し遂げ多少喜んで1.8の出生率、先ほどのおっしゃられた2.0に持っていくとなると、私自身三児の父親で幼稚園に行っても何処に行っても多い方になりますので、2.0とするならばそれなりの分析結果も必要でしょうし2.0になるとどうなのかということも明確に書いたほうが目指す目標としては大切になってくると思えます。</p> <p>今度は戻りますが、主要な取り組みの所で説明の中にはコンパクトシティの表現をかなり用いられていました。以前は副都心計画として出されており、今回はコンパクトシティが説明の中には出ていましたが、文言として入っていないですね。それを明確に文言として目指していくのか、これに近いニュアンスでこの街がいくのかで大きな差になってくるので、残して目指すのか、雰囲気だけを作り上げるのかというのを少し明確にされた方が、市民としてこれに目を通す方としてはありがたいです。主な取り組みを総称して伝えやすいのがコンパクトシティという都市の政策の一つの言葉を用いられていると思うので、</p>

事務局	<p>その辺りを少し明確にされた方が分かりやすいと思います。</p> <p>コンパクトという言葉を使った方が明確になるのではということですが、下位計画の都市計画マスタープランには多極ネットワーク型コンパクトシティを目指しますという文言は入れています。それを総合計画の方でどこまで使っていくのか、言われたとおり使った方が明確だということですが、コンパクトという言葉に対して市民の方は敏感になられると思います。中心市街地の一極集中といったイメージを持たれる方もおられますので、慎重に取り扱いたしたいと思います。意見をいただきましたので事務局としても考えたいと思います。</p>
委員	<p>使った方が適切とかではなく、この中の文言で使われるのであればコンパクトシティを目指すのか、それに近いようなものを目指すのか、そういう表現があればいいかと。今のものを説明するのにコンパクトシティというのを使うと、どうしてもそちらを目指すのに文言が使われていない、そういう似たようなものを市として作り上げるのであればそういう文言でいいでしょうし、もう少し分かりやすい表現を選んで使われた方が説明されていることと目指されているものと整合性というか、コンパクトシティにいきたいけどそれを使えないことが資料と説明で私自身見えてきましたが、目指すものをきっちり表現した方が分かり易いかと思います。</p>
事務局	<p>人口ビジョンの方ですが、先ほどの2.0という数字で例えば10人の女性が全員子供を産むわけではなく7人の方が生んだ場合、全員が3人産んだ場合に2.1という数字が出ます。おっしゃられる通り3人産むことは大変なことです。かなり厳しいですが、この2.0という数字は目一杯背伸びをしたもので、細かく分析をしている数字ではありませんが、やはりそこを目指していかないと大分県は衰退していきますよというメッセージになりますので、表現の工夫はさせていただきます。</p>
委員	<p>私自身も正直、2.0目指すのであれば書かれた方がいいと思います。ただそれはものすごく大変なことなので、その目標を達成するためだとか、その為にはこういうことが有りますとか、目指す上で何かもう少し明るいものがあると当然文章として読まれる市民の方がいらっしゃいますので、そういうものがあれば2.0は言うべきだと思います。ただの統計だけではなく、それに見合った数字のことも資料として残された方がいいと思います。その上で背伸びしなくても2.0を目指しましょうということにしたほうが2.0の有難味が有ると思います。</p>
委員	<p>単純に2.0と書いていますけど、まず結婚をしないと仮定すると、晩婚型であったり結婚しない人が増えたりしていますが、そのあたり大分市として結婚を活性化させる施策をとることによって、まず結婚がないことには上がらないと思うので、その辺りは考えられていますか。</p>

事務局	<p>出会い事業というものを行っていますが、積極的に行政が事業として取り組むのもどうかという議論もあり、難しいところもありますが、行政が民間をサポートする等で出会いの場を増やしていくことを考えています。先ほどのアンケート調査の結果で出会いの場が無いというものもありましたが、経済的な余裕が無いので結婚に踏み切れないという結果も出ていますので、そういう意味では雇用は大事と考えていますので、その辺りは施策等により努力していきたいと思います</p>
委員	<p>商工会議所が婚活をしています。お見合いなどの。そういうのと同じでそこに助言でもしてもらえばと思います。そうしないとなかなか2.0というのは、書くのは簡単ですが難しいと思います。</p>
部会長	<p>先ほどコンパクトシティの表現を盛り込むかどうかの話がありましたが、目標設定の所に無電柱化の延長というものが目標になっていますが、本文の中の何処にも出てこないですね。先ほど話を聞いて分かりましたが、ユニバーサルデザインの中に含んでいるという話なので、やはり目標になるとか、実は施策の中にコンパクトシティがあるのであれば表現として整合性を取っておかないと、なぜいきなりこれが出てきたのかを説明を聞かなければ分かりませんでは困るかと思しますので、その辺りは調整をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>具体的な話ではありませんが、そもそも第5部の標題であります将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくりと有りますが、最近よく使われる「持続可能な」というのは、思いや中身が実際本文の中のどの辺りに盛り込まれているのか、お聞かせ願えればと思います。どういったものを目指しているのか、沢山あると思いますが。ここは力入れてやるよというところがどの辺りなのかを。</p>
事務局	<p>持続可能なという言葉の内容は、95ページの中の動向と課題になりますが、真ん中あたりに長期ビジョンに立った持続可能なまちづくりが求められていますと、こういうところからきています。今日の話の中で言いますと公共交通の話が出たと思いますが、バス路線の確保などを考えますと、人口減少という社会の中でどうやってそれを維持していくか、持続していくかを考えなければなりません。その一つが公共交通ということになると思います。大分の市街地に目を向けるとJR駅ビルの開業など整備が進んで目まぐるしく状況が変わってきています。これから衰退していくのではなく今の魅力ある大分の状態をどう維持していくか、広い視野、長期のビジョンに立つことが重要だと思います。具体的な所で言いますと、これから中心市街地だけではなく大分の均衡ある発展ということで、鶴崎・植田の副都心として考えるなど全体的に目を配らせることで、大分市全体が今の状況を長い視野に立って維持することを考えた文章になっています。</p>
委員	<p>例えば動向と課題にある、うるおい、美しさ、豊かさに満たされるバランスのとれた都市と書いてありますが、実際にどういった、そのあと各地区の特性</p>

	<p>をいかした均衡ある発展と書いてありますが、前段にいろいろな修飾があるので、逆にあまり書かずに後段の文書だけの方が分かり易い気がします。</p>
事務局	<p>うるおい、美しさというのは、大分は海あり山あり川あり、うるおいという面では水辺もありますので、風光明媚ということを踏まえてそういった言葉を使っています。こういった表現がいいのかはまた部会の中で意見をいただきながら事務局の方も進めていきたいと思えます。</p>
委員	<p>例えば野津原の七瀬川ダムが出来ますが、そこを観光にしようという話があります。戸次には合戦まつりが有り、広域ネットワークで言うと高知、薩摩との歴史があります。大在に行くとも海部のまつり、佐賀関に行くとも四国宮崎への市長の掲げる第二国土軸構想があり、全部を統括した魅力ある大分市を表現する中に、特に知事の推奨するブランド化、食文化を絡めると魅力があると思えます。観光と食べ物を絡めた全体的なビジョンをされると夢が有るのかと思えます。</p>
事務局	<p>交通の部分や観光の部分が有りましたが、総合計画は産業の部会や我々の都市基盤の部会があります。そういった意見をまとめて一つの総合計画を作り上げ、魅力ある大分を作っていくべきですので、今日、都市基盤の中で観光や他県との連携も含めたまちづくりを、といった意見があったことを他の部会にも伝え、全体に反映した総合計画に出来ればと考えています。</p>
委員	<p>主な取り組みに、風格ある広域都心は、駅を中心として県都・中核市としての顔、玄関口としての顔を作るまちで、2番目に、「多様な生活サービス機能を集積した、便利で暮らしやすい環境の整備を進めるなど、大分駅周辺に」と、またここで戻っている。駅を中心に県都の顔と中核市の顔としての玄関の風格あるまちづくりをするのが一つと、生活環境、便利な暮らしやすいまちづくりを、拠点を中心に行うと2段階にはっきり分けられて両方混ざっている。その辺りをはっきり県都として中核市の玄関口として、みなさんの便利を含めた都市機能としての大分駅を中心としたまちづくりと、生活を中心とした暮らしやすい便利なまちを作る拠点づくりと2段階に分けた方がいいのでは。両方が混ざっているの、これを見るとみなさんは結局大分駅が中心というイメージになってしまう。県都として、中核市としての顔をきっちり、駅を中心で作るというまちづくりと、生活に便利、暮らしやすいまちづくりをするといった2段階でしないと、何が何だか分からなくなる。</p> <p>あともう一点、大規模造成盛土宅地は実際ありますか。</p>
事務局	<p>開発建築指導課の方で来年度から調査を行います。</p>
委員	<p>具体的に書くと住民は不安に思うのでは。</p>
事務局	<p>これは昨今の土砂災害や地震による災害等を考慮したもので、大規模盛土が危ないというわけではありません。</p>

委員	これを見ると危ない所が有るように感じる。
事務局	<p>おっしゃるとおり、この表現については事務局の方で考えたいと思います。</p> <p>最初に言われた素案 96 ページ、主な取り組みの風格ある広域都心の部分の表現も、言われる通り交通の部分にも繋がっていますので、そこはまた事務局の方で検討します。</p> <p>中核市としての顔というご意見も頂きましたので、提言書の中でそういった文言を使い、まとめていきたいと考えていますので参考にいたします。</p>
部会長	<p>予定していた時間は使いましたが、他に何かありますか。</p> <p>私から 2 点聞いておきたいことが有ります。一つ目は 95 ページの動向と課題の最後に、インフラが長期経過して維持管理が必要だと書いていますが、新産都の部分に限定した表現になっています。必ずしもそうではないですし、そもそも新産都以降の話であれば 40 年経過していますので、このあたりの表現はインフラを長期的に持続的に維持管理しないとイケないという意味合いだと思いますので、表現の工夫を要望しておきます。</p> <p>あと 96 ページの、必ずしも市の取り組みではないというのは分かりますが、高規格道路の表現の所に、高規格道路を整備促進しますという言葉が残っています。東九州道も県内全通している状況で、どこを念頭に入れて整備促進しますという言葉を残しているのか、中九州道なのか、四国の方の第二国土軸に繋がようとしているのか、前の計画をそのまま引継いでいると思いますが。</p>
事務局	庄の原佐野線がそれにあたります。
委員	中九州に繋がって行くのですか。
事務局	いいえ。別途に地域高規格道路ということで、別になっています。
部会長	最後に、目標設定の中で幹線街路整備延長とありますが、この幹線街路は何を指していますか。
事務局	都市計画道路です。
部会長	先ほどの 96、97 ページの表に出てくる高規格道路、広域幹線道路、都市幹線道路等のどこかに対応しているわけではないですね。
事務局	広域幹線道路、都市幹線道路と幹線市道が目標設定の中に入っています。市道としてですね。
部会長	やはりその対応がきちり書かれていないと結局目標設定に先ほどの無電柱化と同じで唐突感がどうしても出てしまうので、その整合は是非とっていただきたいと思います。

事務局	事務局の方で整理させていただきます。
委員	いいですか。水道下水道はどなたもコメントされないと思いますが、ひとつだけ。安心安全な水、危機管理、今後の維持管理が大変だということで是非市役所には頑張っていただきたい反面、市民の側から見ると公共料金の一つで、今後電気、ガスが海外のいろいろな部分の影響を受けます。市民の公共料金という視点の中で、なかなか表現は難しいとは思いますが、全国的に水道事業は非常に厳しく、給水人口は減り、維持管理にお金がかかっています。極力値上げしないように頑張っていると思いますが、そういった事業の厳しさのような所、それと市民の側から見ると公共料金の一つなので、そのあたりも総合的に考えていることが何処かに有るといいと思います。
事務局	水道の部分は次回の部会でお話しさせていただきますが、今言われたご指摘のお話も出来るようであればまたその時にさせていただきます。
部会長	その他はよろしいですか。
委員	2節、3節の議題は次回ですか。
事務局	<p>最初にお配りした次第の3枚目に日程表を付けています。2節の交通体系の確立については第4回目、1から順番ではなく調整させていただいています。</p> <p>この部会のご案内をしましたメールにこの日程表を付けていますが、その時から変わっておりません。次回は10月20日火曜日を予定しています。時間は9時30分から、場所は議会棟3階第4委員会室を予定しています。内容は第2章第1節の水道の整備、第2節の下水道の整備、第4節の公園・緑地の保全と活用を予定しています。</p> <p>第4回目は10月27日火曜日の予定ですが、そこで第1章第2節の交通体系の確立、第3節の地域情報化の推進、第2章第3節の安全で快適な住宅の整備のお話をいたします。この4回目まで各節の説明と議論をいただいて、11月の第5回目から、いただいた意見の確認をさせていただきながら、提言書の素案を示させていただき、内容の整理をしていきたいと思っています。</p> <p>なるべく多くの委員の方へ出席をいただける日程を設定しますが、10月の日程でこの日は都合が悪い方もいらっしゃると思います。基本的にはこの日程でと考えております。</p>
委員	交通体系で前はバス関係者がいましたが、今回は委員に入っていないのですか。
事務局	バス協会の脇専務理事が入っています。今日のご欠席ですが、10月27日は脇委員と小林委員の専門の二人には議論に入ってくださいのためにこういう日程調整をしました。
部会長	事前に調整していただいておりますが、どうしても出席いただけない方もいら

	<p>っしゃると思いますので、その会についてご意見が有る場合は。</p>
事務局	<p>ご欠席の委員の方に対しては部会での議論の内容を資料でご報告はいたしますし、質問についても事前にいただければと思っています。日程については部会長と相談しながら決めさせていただきます。</p>
部会長	<p>今日の意見の取りまとめをしないとイケませんので、事務局の方で整理をお願いします。</p>
事務局	<p>多くの意見をいただきましたので、大きな所でお話いたします。地区拠点というところで副都心という言葉を入れてはというご意見をいただきましたので、事務局の方で考えていきたいと思っています。次に渋滞箇所や城址公園、遊歩公園に向かう道路の位置付け等についてはご意見として承ります。今回公共交通についてのご意見が多くありましたので、第3回の交通体系の確立の所でご説明をさせていただきながら、再度議論をいただければと思います。あと働く場所や観光に関する取り組みについては他の部会にもこうした意見があったことを伝えながら総合計画の中に反映できるよう努めていきます。コンパクトという言葉の使い方については重要な部分だと思いますので、事務局の方でも議論いたしまして考えを示したいと思っています。</p> <p>人口ビジョンに関することについても、市がどういった施策を行えるのかという所は今後具体的にしていけるとと思います。総合戦略の中で表現する形になります。ビジョンに関しては2.0の厳しさや女性が減っているという表現は含んでいきたいと思っています。全体的な表現についても今日いただいたご意見を基に事務局で検討し、より良いものにしていきたいと思っています。</p> <p>持続可能という言葉は都市基盤部会の最初の入り口部分の言葉となっていますので、どういう重要な取り組みを考えて持続可能という言葉を使っているのかは再度こちらでも整理し、この標題の意味合いや部会の意味合いに沿った形にしていければと思います。</p> <p>大規模盛土の部分は事務局の方でも表現を考えたいと思っていた所ですので、市民の皆様にご誤解を与えないよう、不安にならないような表現に変えたいと思います。</p> <p>水道の部分についてはその節の説明の中でお話が出来ればと思います。</p> <p>中核市の顔としてという所は提言書の中で使わせていただける内容ではないかと思っていますので、そちらに反映させていただきます。中核市という部分だけではなく、いただいた意見は総合計画の素案に反映する部分と提言書の中に取り入れる部分とを整理しながらご提案いたします。</p> <p>あらましではありましたが、今日のまとめといたします。</p>
部会長	<p>はい。おおよそのまとめでしたが、よろしいですか。</p> <p>それでは議事の4今後の日程は先ほど説明いただきましたが、補足しておくことはありませんか。</p>
事務局	<p>特にありません。今のところ先ほど申し上げました日程で進めさせていただきます。</p>

<p>部会長</p> <p>事務局</p>	<p>きます。今日お見えになっている委員の中でも欠席というお話をいただいている方には、失礼ですがこの予定で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>分かりました。委員の皆様の方から何かご意見等はどうですか。事務局への要望でも。いいですか。</p> <p>それでは以上を持ちまして議事を終了いたしますので最後事務局の方でお願いします。</p> <p>吉村部会長、ありがとうございました。長時間に渡る活発な議論、ありがとうございました。これを持ちまして第2回都市基盤部会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。</p>